

# 令和7年度 第23回人事委員会議事録

一 日 時 令和8年2月5日(木) 午前10時00分から11時15分まで

二 場 所 人事委員会委員室(県庁第二庁舎7階)

## 三 出席者

1 人事委員	委員 長	中 本 久美子			
	委員	細 田 耕 治			
	委員	中 島 諒 人			
2 事務局職員	事務局 長	丸 山 真 治	次長兼給与課長	灘 尾 幸 三	
	任用課 長	湯ノ口 修	係 長	浅 田 瑞 生	
	係 長	河 崎 卓 哉	係 長	前 田 智 大	
	主 事	玉 手 満太郎	主 事	山 代 希	
	主 事	深 田 莉 子			
3 傍聴者		なし			

## 四 議 題

議案第1号 令和8年度鳥取県職員採用試験(大学卒業程度:春試験、夏試験)の実施について  
議案第2号 令和8年度鳥取県職員採用試験(短大卒業程度(保育士))の実施について  
議案第3号 令和8年度鳥取県職員採用試験(民間企業等経験者対象:春試験)の実施について  
議案第4号 令和8年度鳥取県警察官採用試験(警察官A・B(1回目))の実施について  
議案第5号 選考により採用する職に係る承認について(任期付職員(土木))  
議案第6号 職員の採用選考について

## 五 議 事

議事について公開又は非公開のどちらとするかについて審議を行い、議案第1号から議案第5号は公開、議案第6号は非公開とすることについて全員の合意を得た。

### ◇議案第1号

令和8年度鳥取県職員採用試験(大学卒業程度:春試験、夏試験)の実施について、事務局が説明し、原案のとおり決定した。

#### 【説 明】

標記の採用試験を、下記のとおり実施する。

### 記

#### 1 概要

##### (1) 募集職種・採用予定者数

	職 種	採用予定者数
事 務	一般コース	20名程度
	総合分野コース	6名程度
	キャリア総合コース	28名程度
社会福祉	福祉コース	5名程度

	心理コース	4名程度
薬 剤 師	公衆衛生コース	1名程度
総合化学	環境衛生コース	1名程度
	食品衛生コース	1名程度
	保 健 師	1名程度
	農 業	6名程度
	林 業	4名程度
土 木	一般コース	12名程度
	キャリア総合コース	7名程度
	畜 産	2名程度
	建 築	3名程度
	電 気	1名程度
	警 察 行 政	4名程度
	計	106名程度

## (2) 受験資格

### ア 年齢等

#### (ア) 事務、警察行政

①平成3年(1991年)4月2日から平成17年(2005年)4月1日までに生まれた人

②平成17年(2005年)4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した人若しくは令和9年3月31日までに卒業する見込みの人又は鳥取県人事委員会がこれらと同等の資格があると認める人

※②に該当する人は、9月27日(日)に実施予定の高校卒業程度試験は受験不可。

#### (イ) 薬剤師(公衆衛生コース)及び保健師

昭和61年(1986年)4月2日以降に生まれた人

#### (ウ) 土木、建築及び電気

①昭和61年(1986年)4月2日から平成17年(2005年)4月1日までに生まれた人

②平成17年(2005年)4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した人若しくは令和9年3月31日までに卒業する見込みの人又は鳥取県人事委員会がこれらと同等の資格があると認める人

※②に該当する人は、9月27日(日)に実施予定の高校卒業程度試験は受験不可。

③平成17年(2005年)4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による高等専門学校若しくは短期大学を卒業した人又は令和9年3月31日までに卒業する見込みの人

※③に該当する人は、9月27日(日)に実施予定の高校卒業程度試験との併願不可。

#### (エ) その他の職種

①昭和61年(1986年)4月2日から平成17年(2005年)4月1日までに生まれた人

②平成17年(2005年)4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した人若しくは令和9年3月31日までに卒業する見込みの人又は鳥取県人事委員会がこれらと同等の資格があると認める人

※②に該当する人は、9月27日(日)に実施予定の高校卒業程度試験は受験不可。

### イ 資格・免許等

社会福祉、薬剤師、総合化学(食品衛生コース)及び保健師には、職種に係る資格・免許等

が必要。

ウ 国籍

日本国籍を有しない人にあつては、就労に制限のない在留資格を取得しているか、令和9年3月31日までに取得見込みであれば受験可能。ただし、警察行政は日本国籍が必要。

(3) 試験内容

ア 事務（一般コース）

試験種目	配点	内 容
第1次試験	教養試験	[多肢選択式…50問 2時間30分] 公務員として必要な一般的な知識及び知能についての筆記試験
	専門試験	[多肢選択式…40問 2時間] 必要な専門的知識についての筆記試験
	論文試験	[1問 1時間] 公務員として必要な識見、思考力、表現力などの能力についての筆記試験
	適性検査	— 職務遂行に関する適性についての検査
第2次試験	人物試験	600点 集団討論及び個別面接による人物についての口述試験

※第1次試験で実施する論文試験の評価は第2次試験で行う。(第1次試験合格者のみ採点。)

また、第1次試験で実施する適性検査の検査結果は、第2次試験の人物試験の参考として使用する。(第1次試験合格者のみ判定。)

イ 事務（総合分野コース）

試験種目	配点	内 容
第1次試験	教養試験	[多肢選択式…50問 2時間30分] 公務員として必要な一般的な知識及び知能についての筆記試験
	エントリーシート試験	[2時間] 自身の知識、能力等を活かして鳥取県をどのように良くしていきたいか、それらの知識、能力等が発揮された経験等のテーマで出題 ※事前提出ではなく、第1次試験当日に試験会場で記入。
	論文試験	[1問 1時間] 公務員として必要な識見、思考力、表現力などの能力についての筆記試験
	適性検査	— 職務遂行に関する適性についての検査
第2次試験	人物試験	600点 集団討論及び個別面接による人物についての口述試験

※第1次試験で実施する論文試験の評価は第2次試験で行う。(第1次試験合格者のみ採点。)

また、第1次試験で実施する適性検査の検査結果は、第2次試験の人物試験の参考として使用する。(第1次試験合格者のみ判定。)

なお、エントリーシートは、第2次試験の人物試験の参考資料としても使用する。

ウ 事務（キャリア総合コース）

試験種目	内 容
------	-----

第1次試験	基礎能力試験	[多肢選択式・・・70分] 職務に共通して求められる基礎的な能力についての筆記試験 (SPI3 (基礎能力のみ))
	アピールシート試験	[90分] 自身を採用するメリット、そのメリットに関連する自身の強みが発揮された経験等のテーマで出題 ※事前提出ではなく、第1次試験当日に試験会場で記入。
	適性検査	職務遂行に関する適性についての検査
第2次試験	人物試験	集団討論及び個別面接による人物についての口述試験

※配点は第1次試験 200 点、第2次試験 600 点。

※第1次試験で実施する適性検査の検査結果は、第2次試験の人物試験の参考として使用する。(第1次試験合格者のみ判定。)

また、アピールシートは、第2次試験の人物試験の参考資料としても使用するとともに、人物試験において記載内容をアピールしてもらう。

#### エ 技術・専門職（土木（キャリア総合コース）を除く）

試験種目	配点	内容
第1次試験	専門試験	[多肢選択式・・・40問 2時間] 必要な専門的知識についての筆記試験
	論文試験	[1問 1時間] 公務員として必要な識見、思考力、表現力などの能力についての筆記試験
	適性検査	— 職務遂行に関する適性についての検査
第2次試験	人物試験	集団討論及び個別面接による人物、専門的知識についての口述試験

※第1次試験で実施する論文試験の評価は第2次試験で行う。(第1次試験合格者のみ採点。)

また、第1次試験で実施する適性検査の検査結果は、第2次試験の人物試験の参考として使用する。(第1次試験合格者のみ判定。)

#### オ 土木（キャリア総合コース）

試験種目	配点	内容
第1次試験	基礎能力試験	[テストセンター方式] 職務に共通して求められる基礎的な能力についての筆記試験(SPI3)
	専門性確認シート試験	有用な専門的な知識や経験などについての筆記試験
	性格検査	職務遂行に関する適性についての検査 (SPI3)
第2次試験	人物試験	集団討論及び個別面接による人物、専門的知識についての口述試験

※配点は第1次試験 200 点、第2次試験 600 点。

※専門性確認シートは、基礎能力試験の受験期間中に提出が必要。

また、専門性確認シートは、第2次試験の人物試験の参考資料としても使用する。

※第1次試験で実施する性格検査の検査結果は、第2次試験の人物試験の参考として使用する。

#### カ 警察行政

試験種目	配点	内容
第1次試験	教養試験	[多肢選択式・・・50問 2時間30分] 公務員として必要な一般的な知識及び知能についての筆記試験

	論文試験	200点	[1問 1時間] 公務員として必要な識見、思考力、表現力などの能力についての筆記試験
	適性検査	—	職務遂行に関する適性についての検査
第2次試験	人物試験	500点	個別面接による人物についての口述試験

※警察行政の第2次試験は、警察本部に委任して実施。

※第1次試験で実施する論文試験の評価は第2次試験で行う。(第1次試験合格者のみ採点。)

また、第1次試験で実施する適性検査の検査結果は、第2次試験の人物試験の参考として使用する。(第1次試験合格者のみ判定。)

なお、第1次試験で実施する論文試験は、第2次試験の人物試験の参考資料としても使用する。

#### (4) 試験日程

##### ア 春試験(事務(キャリア総合コース)、土木(キャリア総合コース))

受付期間		3月2日(月)午前9時～4月3日(金)午後5時 ※原則としてインターネットによる申込とする。	
第1次試験	試験日	事務(キャリア総合コース) 5月10日(日)	土木(キャリア総合コース) 4月20日(月)～5月11日(月) のうち受験者が選択する日
	試験会場	事務(キャリア総合コース) 鳥取会場:鳥取県庁 米子会場:鳥取大学医学部講義実習棟(調整中) 東京会場:ビジョンセンター田町(調整中) 大阪会場:関西大学千里山キャンパス(調整中)	土木(キャリア総合コース) テストセンター等
	合格者発表	5月20日(水)(予定)	
第2次試験	試験日	6月上旬のうち指定する1日(予定)	
	試験会場	鳥取県庁	
	採用候補者発表	6月中旬(予定)	

※5月10日(日)及び6月21日(日)に実施予定の大学卒業程度の他の職種(全職種)との併願は不可とする。

##### イ 夏試験(事務(一般コース、総合分野コース)、技術・専門職(土木(キャリア総合コース)を除く)、警察行政)

受付期間		3月2日(月)午前9時～5月14日(木)午後5時 ※原則としてインターネットによる申込とする。	
第1次試験	試験日	6月21日(日)	
	試験会場	鳥取会場:鳥取県庁 米子会場:鳥取県西部総合事務所 東京会場:立教大学池袋キャンパス(調整中) 大阪会場:関西大学千里山キャンパス(調整中)	
	合格者発表	7月3日(金)(予定)	
第2	試験日	警察行政以外 7月中旬～7月下旬のうち指定する1日(予定)	警察行政 7月29日(水)(予定)

試験会場	警察行政以外 鳥取県庁	警察行政 鳥取県警察本部
採用候補者発表	警察行政以外 8月上旬(予定)	警察行政 8月17日(月)(予定)

※5月10日(日)及び6月21日(日)に実施予定の大学卒業程度の他の職種(全職種)との併願は不可とする。

ただし、同日に試験を実施する職種が追加された場合は、当該追加された職種に限り申込み職種の変更を可能とする。

#### (5) その他

- ・採用候補者名簿は、名簿確定の日から原則として5年間(警察行政は2年間)有効とする。
- ・(3)及び(4)の内容は、感染症等の状況、申込状況等により一部変更することがある。

## 2 広報

以下のとおり積極的な広報を実施し受験者確保をはかる。

- ・受験案内を作成、県の機関等で配布
- ・ホームページ掲載
- ・SNS(LINE、X(旧Twitter)、Facebook、Instagram)、メールマガジン送信
- ・報道機関への資料提供
- ・求人サイトへ求人情報掲載
- ・大学へ求人情報提供
- ・関係機関に協力を要請 など

### 【質疑等】

委員：確認だが、事務と土木のコースの違いは入口だけで、採用後は配属、人事評価等は同じか。

事務局：そうである。

委員：事務の一般コース、総合分野コース、キャリア総合コースのターゲットの違いは何か。

事務局：一般コースは、従来どおり公務員試験対策として、教養試験、専門試験の勉強をしっかりとされた方に受けていただけるものである。総合分野コースは専門試験が無く、エントリーシート試験のため理系の方等にも受験しやすいコースである。キャリア総合コースは民間企業でも用いられているSPI3を使用するため民間企業との併願者でも受験しやすいコースである。

委員：試験の方法が違うだけで、どのコースで採用されても入庁後のキャリアには影響しないということでしょうか。

事務局：影響しない。

委員：春試験と夏試験という名称は、2回受験できるチャンスがあるのかなという印象を一瞬持つのだが、そのあたりは問題ないか。

事務局：名称を何にするかを考えるにあたり、秋試験を新設することもあり、時期的なものを名称にしたほうがわかりやすいと思い、今年はこの名称にさせていただきました。

委員：秋試験はもう一回受験できるというものであるので、少しわかりにくいかもしれない。例えば大学入試では、前期試験、後期試験とあり、前期で落ちて後期で受けられるというものであるが、今後検討してみてもらえれば。

委員：広報に関して、どういう人材が欲しいかということのアピールが重要だと思うが、鳥取県以外の受験も考える人もいると思うので、なぜ鳥取県でなければいけないのかということの理由付け、モチベーションを与えるような、人材確保のメッセージみたいなものが示されたほうがいいのではないかと思うが、いかがか。

事務局：説明会等であれば、人事企画課が定めている「求められる鳥取県職員像」の説明はしているが、受験案内には記載していない。

委員：こういう人に来てほしいというのが、まずは人材を求めるときの柱、主たるメッセージだと思

うので、漠然と公務員という仕事でなく、鳥取県の公務員、県職員になることは特別さがある  
ということをお伝えされたらそのほうがいいのではないかと思いますので、そういったことも検討い  
ただければ。

事務局：検討させていただくこととしたい。

委員：総合案内、ポスターも毎年デザインやキャッチコピーを考えて作成されているが、そこに何か  
メッセージを入れることもできるのではないかと思います。

#### ◇議案第2号

令和8年度鳥取県職員採用試験（短大卒業程度（保育士））の実施について、事務局が説明し、原案の  
とおり決定した。

#### 【説明】

標記の採用試験を下記のとおり実施する。

#### 記

### 1 試験の概要

#### (1) 募集職種・採用予定者数

職 種	採用予定者数
保育士	2名程度

#### (2) 受験資格

##### ア 年齢等

平成3年（1991年）4月2日以降に生まれた人（35歳以下）

##### イ 資格

児童福祉法第18条の18第1項に規定する保育士の登録を受けた人又は令和9年5月31  
日までにこの登録を受ける見込みの人

##### ウ 国籍

日本国籍を有しない人は就労に制限のない在留資格を取得しているか、令和9年3月31日  
までに取得見込みであれば受験可能。

#### (3) 試験内容

試験種目	配点	内 容
第1次試験	教養試験	150点 [多肢選択式…50問 2時間30分] 公務員として必要な一般的な知識及び知能についての筆記試験
	専門試験	300点 [多肢選択式…30問 1時間30分] 必要な専門的知識についての筆記試験
	作文試験	120点 [1問 1時間] 公務員として必要な識見、思考力、表現力などの能力についての筆記試験
	適性検査	— 職務遂行に関する適性についての検査
第2次試験	人物試験	600点 集団討論及び個別面接による人物、専門的知識についての口述試験

※第1次試験で実施する作文試験の評価は第2次試験で行う。（第1次試験合格者のみ採点。）

また、第1次試験で実施する適性検査の検査結果は、第2次試験の人物試験の参考として使用す

る。(第1次試験合格者のみ判定。)

#### (4) 試験日程

受付期間		3月2日(月)～5月14日(木)
第1次試験	試験日	6月21日(日)
	試験会場	鳥取会場：鳥取県庁 米子会場：鳥取県西部総合事務所 東京会場：立教大学池袋キャンパス(調整中) 大阪会場：関西大学千里山キャンパス(調整中)
	試験種目	教養試験(多肢選択式)、専門試験(多肢選択式)、作文試験、適性検査
	合格者発表日	7月3日(金)(予定)
第2次試験	試験日	7月中旬～下旬のうち指定する1日(予定)
	試験会場	鳥取県庁
	試験種目	人物試験(集団討論及び個別面接)
	採用候補者発表日	8月上旬(予定)

※ 9月27日(日)に実施予定の高校卒業程度、短大卒業程度の他の職種(全職種)との併願は不可とする。

#### (5) その他

(3)及び(4)の内容は、感染症等の状況、申込状況等により一部変更することがある。

## 2 広報

以下のとおり積極的な広報を実施し受験者確保をはかる。

- ・受験案内を作成、県の機関等で配布
- ・ホームページ掲載
- ・SNS(LINE、X(旧Twitter)、Facebook、Instagram)、メールマガジン
- ・資格取得可能な短大、大学へ送付等
- ・報道機関への資料提供
- ・関係機関に協力を要請 など

#### 【質疑等】

委員：勤務箇所はどこになるのか。

事務局：皆成学園。

事務局：他には、総合療育センター、喜多原学園など。

委員：受験資格に年齢制限が付くのは、法律によるものか。

事務局：そうではない。鳥取県として35歳以下の人に受験していただきたいというもの。

委員：それは何かの法律に違反はしないのか。

事務局：年齢制限を設けないのが原則ではあるが、定年まで長く働いていただきたいという趣旨であれば制限を設けてもよいというのがルール(労働政策総合推進法施行規則)としてある。

委員：人材確保が厳しい状況であればもう少し年齢制限を上げるという方法もあるかと思う。

事務局：大卒の技術・専門職が現在年齢制限を40歳としているので、どうしても受験者確保が厳しいという状況になれば上がっていくということもあろうかと思う。

#### ◇議案第3号

令和8年度鳥取県職員採用試験（民間企業等経験者対象：春試験）の実施について、事務局が説明し、原案のとおり決定した。

【説明】

標記の試験を、下記のとおり実施する。

記

1 試験の概要

(1) 試験の目的

公務部門に民間等の知識・経験を導入し、新たな業務増や政策課題等に対応するとともに、組織・人事の活性化を図る。

(2) 募集職種・採用予定者数

職 種	採用予定者数
事務（民間企業等経験者対象）	6名程度
社会福祉（民間企業等経験者対象）	1名程度
土木（民間企業等経験者対象）	4名程度

(3) 受験資格

ア 年齢

昭和42年（1967年）4月2日以降に生まれた人であること。

イ 資格・職務経験等

(ア) 事務（民間企業等経験者対象）

民間企業等（公的団体を含む。）における職務経験を通算して5年以上有している人

- ①「職務経験」は、平成28年4月1日から令和8年3月31日までの間に、社員等として1つの民間企業等（公的団体を含む。）に1年以上継続して就業（1週間の労働時間数が通常の労働者の所定労働時間数のおおむね3/4以上の就業）した期間が該当し、職務内容は問わない。
- ②1年以上継続した職務経験が複数ある場合は、それらを通算することができる。
- ③1年未満の職務経験は通算できない。ただし、雇用期間1年未満の雇用契約が更新されることにより、同一の民間企業等（公的団体を含む。）に1年以上継続して就業した場合は、その期間を「1年以上継続して就業した期間」として取り扱う。
- ④上記のいずれにおいても、期間を通算する計算は月単位で行い、月の途中で就職又は退職した場合は、その月は全て就業していたものとみなす。

(イ) 社会福祉（民間企業等経験者対象）

次の a、b のいずれも満たす人

a 児童養護施設などの福祉施設や病院等における相談援助業務又は直接処遇業務に関する職務経験を通算して3年以上有している人

- ①「職務経験」は、平成28年4月1日から令和8年3月31日までの間に、社員等として1つの福祉施設や病院等に1年以上継続して就業（1週間の労働時間数が通常の労働者の所定労働時間数のおおむね3/4以上の就業）した期間が該当する。
- ②1年以上継続した職務経験が複数ある場合は、それらを通算することができる。
- ③1年未満の職務経験は通算できない。ただし、雇用期間1年未満の雇用契約が更新されることにより、同一の民間企業等（公的団体を含む。）に1年以上継続して就業した場合は、その期間を「1年以上継続して就業した期間」として取り扱う。
- ④上記のいずれにおいても、期間を通算する計算は月単位で行い、月の途中で就職又は退職した場合は、その月は全て就業していたものとみなす。

b 社会福祉主事としての任用資格を有する人

(ウ) 土木（民間企業等経験者対象）

次の a、b のいずれも満たす人

a 民間企業等（公的団体を含む。）における公共工事の設計又は監督の職務経験を通算して3年以上有している人

- ①公共工事は国又は地方公共団体に関する工事に限る。
- ②「職務経験」は、平成28年4月1日から令和8年3月31日までの間の、設計又は監督をした公共工事の契約期間が該当する。ただし、離職等により契約期間の一部において設計又は監督をした場合は、その期間とする。
- ③職務経験が複数ある場合は、それらを通算することができる。
- ④「職務経験」は、社員等として1つの民間企業等（公的団体を含む。）に1年以上継続して就業（1週間の労働時間数が通常の労働者の所定労働時間数のおおむね3/4以上の就業）した期間に限る。
- ⑤雇用期間が1年未満の職務経験は通算できない。ただし、雇用期間1年未満の雇用契約が更新されることにより、同一の民間企業等（公的団体を含む。）に1年以上継続して就業した場合は、その期間を「1年以上継続して就業した期間」として取り扱う。
- ⑥上記のいずれにおいても、期間を通算する計算は月単位で行い、月の途中で開始又は終了した場合は、その月は算入するものとする。

b 次のいずれかの資格等を有している人

- ①土木施工管理技士（1級又は2級）
- ②技術士（建設部門 / 上下水道部門 / 農業部門 / 森林部門 / 水産部門 / 応用理学部門 / 総合技術監理部門のいずれかに限る。）
- ③RCCM（河川、砂防及び海岸・海洋 / 港湾及び空港 / 電力士木 / 道路 / 上水道及び工業用水道 / 下水道 / 農業土木 / 森林土木 / 都市計画及び地方計画 / 地質 / 土質及び基礎 / 鋼構造及びコンクリート / トンネル / 施工計画、施工設備及び積算 / 水産土木 / 建設情報のいずれかに限る。）
- ④国又は地方公共団体の職員として上記 a の職務経験を有する

ウ 国籍要件

日本国籍を有しない人は、就労に制限のない在留資格を取得しているか、令和9年3月31日までに取得見込みであること。

(4) 試験内容

試験種目	職種	配点	内 容
第1次試験	基礎能力試験	全ての職種 100点	[テストセンター方式] 公務員として必要な一般的な文章読解、数的処理、論理的思考等の基礎能力、人文・社会、自然に関する一般知識、基礎英語についての筆記試験
	アピールシート試験	全ての職種 120点	①職務経験・技能、成果等、②経験等の県政への活用の2つのテーマで出題。
第2次試験	人物試験	事務	個別面接による人物についての口述試験 民間企業等における経験の有用性等についての口述試験
		土木・社会福祉	個別面接による人物についての口述試験 民間企業等における経験の有用性、専門知識等についての口述試験
	適性検査	全ての職種 —	[WEB受検] 職務遂行等に関する適性についての検査

(注) アピールシートは基礎能力試験の受験期間中に提出が必要。  
また、アピールシートは、第2次試験の人物試験の参考資料としても使用するとともに、

人物試験において記載内容をアピールしてもらう。

(5) 試験日程

受付期間		3月2日(月)午前9時～4月3日(金)午後5時 ※原則としてインターネットによる申込とする。
第1次試験	試験日	4月20日(月)～5月11日(月)のうち受験者が選択する日 (アピールシートはこの期間中に提出)
	試験会場	テストセンター
	合格者発表	5月28日(木)(予定)
第2次試験	試験日	6月下旬～7月上旬のうち指定する1日(予定)
	試験会場	鳥取県庁
	採用候補者発表	7月中旬(予定)

(6) その他

(4) 及び(5)の内容は、感染症等の状況、申込状況等により一部変更することがある。

2 広報

以下のとおり積極的な広報を実施し受験者確保をはかる。

- ・受験案内を作成、県の機関等で配布
- ・ホームページ掲載
- ・SNS(LINE、X(旧Twitter)、Facebook、Instagram)、メールマガジン
- ・報道機関への資料提供
- ・求人サイトへ求人情報掲載
- ・関係機関に協力を要請 など

【質疑等】

委員：職務経験の確認については自己申告されたもののみか。

事務局：そうである。申し込みの際に、職務経験の期間を記載いただいたものを確認している。

委員：合格後に在職証明書を求めたりすることはないか。

事務局：採用の前には、在職証明書を求めることになっている。

委員：社会人経験のある人にとっては、大卒の事務キャリア総合コースとの主な違いは。

事務局：試験の競争相手が誰になるかが異なる。民間企業等経験者対象の試験は、社会人経験のある方が競争相手になる一方、大卒のキャリア総合コースは、5年以上の民間経験のある方もいるが、大学新卒者もいるので、そちらとも競争になる。

委員：民間にお勤めの方で転職を考える人は給料のことも気にされると思うが、採用されたらどのくらいの給料になるかは、どのように想定できるか。

事務局：受験案内には、経歴に応じた給料の想定を記載することとしている。個人ごとの経歴によって変わるので、お知りになりたい場合は任命権者のほうに合格後に聞いていただく必要がある。

◇議案第4号

令和8年度鳥取県警察官採用試験(警察官A・B(1回目))の実施について、事務局が説明し、原案のとおり決定した。

【説明】

標記の採用試験を下記のとおり実施する。

記

1 概要

(1) 試験区分・採用予定者数

試験区分		採用予定者数	
警察官 A	警察官 (男性)	15名程度	
	警察官 (女性)	3名程度	
	警察官 (武道)	柔道	1名程度
		剣道	1名程度
	警察官 (サイバー犯罪捜査官)	2名程度	
警察官 (チャレンジコース)	3名程度		
警察官 B	警察官 (チャレンジコース)	3名程度	

(2) 受験資格

ア 年齢要件

(ア) 警察官 A

平成3年(1991年)4月2日以降(警察官<サイバー犯罪捜査官>は昭和63年(1988年)4月2日以降)に生まれた人

(イ) 警察官 B

平成3年(1991年)4月2日から平成21年(2009年)4月1日までに生まれた人

イ 学歴要件

(ア) 警察官 A

学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した人又は令和9年3月31日までに卒業する見込みの人(鳥取県人事委員会がこれらと同等の資格があると認める人を含む。)

(イ) 警察官 B

警察官 A 以外の人(学校教育法による高等学校、中等教育学校又は特別支援学校高等部(各学校の専攻科を除く。)を令和9年3月31日までに卒業又は修了する見込みの人を除く。)

ウ 国籍要件

日本国籍を有していること

エ その他の要件

(ア) 警察官<武道>を受験する人にあつては、次のいずれかに該当する人

a 柔道については、公益財団法人講道館が認定する柔道3段以上の段位を有すること

b 剣道については、公益財団法人全日本剣道連盟が認定する剣道3段以上の段位を有すること

(イ) 警察官<サイバー犯罪捜査官>を受験する人にあつては、情報処理の促進に関する法律第6条第1項に規定する情報処理安全確保支援士試験又は第26条第1項に規定する情報処理技術者試験に合格していること(基本情報技術者試験、ITパスポート試験、情報セキュリティマネジメント試験及び初級システムアドミニストレータ試験を除く。)

(3) 試験日程

受付期間	3月2日(月)～4月10日(金)(消印有効) (インターネット受付:3月2日(月)午前9時～4月10日(金)午後5時)	
第1次試験	試験日	5月10日(日)
	試験会場	鳥取会場:鳥取県庁 米子会場:鳥取大学医学部講義・実習棟(調整中) 東京会場:ビジョンセンター田町(調整中) 大阪会場:関西大学 千里山キャンパス(調整中)

	試験種目	教養試験（警察官（チャレンジコース）以外）、基礎能力試験（警察官（チャレンジコース）のみ）、適性検査、資格加点（警察官（男性）、警察官（女性）受験者のうち英語、中国語、韓国語、ベトナム語、スペイン語、柔道、剣道、空手道、日本拳法、合気道、少林寺拳法、なぎなた、拳銃、財務、情報処理において一定の資格等を有する者又は、「公認心理師」若しくは「臨床心理士」の資格を有する者に加点）
	合格者発表日	5月20日（水）（予定）
第2次試験	試験日	6月17日（水）～6月19日（金）（予定）
	試験会場	鳥取県警察本部、鳥取県庁、鳥取県警察学校
	試験種目	人物試験（個別面接）、論文試験（警察官Aのみ）、作文試験（警察官Bのみ）、身体検査、体力検査、実技（警察官〈武道〉受験者のみ）、専門試験（警察官〈サイバー犯罪捜査官〉受験者のみ）
	採用候補者発表日	7月23日（木）（予定）

※上記内容は、申込状況等により変更する場合がある。

※第2次試験は、警察本部に委任して実施する。

（注）第1次試験で実施する適性検査の評価は第2次試験で行う。（第1次試験合格者のみ判定する。）

（4）その他

（3）の内容は、感染症等の状況、申込状況等により一部変更することがある。

## 2 広 報

以下のとおり積極的な広報を実施し受験者確保をはかる。

- ・ 受験案内を作成、県の機関、警察署等で配布
- ・ ホームページ掲載
- ・ SNS（LINE、X（旧 Twitter）、Facebook、Instagram）、メールマガジン送信
- ・ 報道機関への資料提供
- ・ 求人サイトへ求人情報掲載
- ・ 大学へ求人情報提供
- ・ 関係機関に協力を要請 など

### ◇議案第5号

選考により採用する職に係る承認について（任期付職員（土木））について、事務局が説明し、原案のとおり決定した。

#### 【説 明】

職員の任用に関する規則第19条第2項の規定に基づく選考職の承認について、鳥取県知事から下記のとおり申請があり、適当と認められるので申請のとおり承認する。

#### 記

##### 1 申請のあった職

地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律第4条に基づき任用される職員（土木）

##### 2 採用予定人数 3名程度（東部・中部・西部 各1名程度）

##### 3 選考により採用しなければならない理由

土木職について、令和8年4月採用に向け採用試験を実施した結果必要数を確保できず、来年度は確実に欠員が生じる状態である。

一方、今後県内において、東部では山陰近畿自動車道鳥取～覚寺間（通称：南北線）の建設、中部では国道313号（北条倉吉道路（延伸））（仮称：北条ジャンクション）の建設、西部では、中国横断自動車道岡山米子線（米子～境港）（通称：米子・境港間高規格道路）の計画が見込まれるなど、各地域において大規模建設事業が計画・実施されている。

については、令和8年度から複数年にかけて見込まれる上記道路又はアクセス道路の検討・建設に係る業務増に対応する必要がある中、採用候補者数が必要数に達しておらず欠員が生じる状況であり、速やかに欠員を補充するため任期付職員の採用を行うもの。

#### 4 採用予定日 令和8年4月1日

任期：令和8年4月1日～令和11年3月31日（3年間）

#### 5 配属先及び職務内容

##### （1）配属先

鳥取県土整備事務所、中部総合事務所県土整備局、西部総合事務所米子県土整備局

##### （2）職務内容

道路・河川・港湾・砂防・治山・地すべり防止等調査・計画・設計、建設工事の監督、施設の維持・管理等

#### 6 選定方法

知事部局において選考試験を実施

##### （1）受験資格

次のア、イのいずれも満たす人

ア 民間企業等（公的団体を含む。）における公共工事の設計又は監督の職務経験を通算して3年以上有している人

①公共工事は国又は地方公共団体に関する工事に限る。

②「職務経験」は、平成28年4月1日から令和8年2月28日までの間の、設計又は監督をした公共工事の契約期間が該当する。ただし、離職等により契約期間の一部において設計又は監督をした場合は、その期間とする。

③職務経験が複数ある場合は、それらを通算することができる。

④「職務経験」は、社員等として1つの民間企業等（公的団体を含む。）に1年以上継続して就業（1週間の労働時間数が通常の労働者の所定労働時間数のおおむね3/4以上の就業）した期間に限る。

⑤雇用期間が1年未満の職務経験は通算できない。ただし、雇用期間1年未満の雇用契約が更新されることにより、同一の民間企業等（公的団体を含む。）に1年以上継続して就業した場合は、その期間を「1年以上継続して就業した期間」として取り扱う。

⑥上記のいずれにおいても、期間を通算する計算は月単位で行い、月の中途中で開始又は終了した場合は、その月は算入するものとする。

イ 次のいずれかの資格等を有している人

①土木施工管理技士（1級又は2級）

②技術士（建設部門/上下水道部門/農業部門/森林部門/水産部門/応用理学部門/総合技術監理部門のいずれかに限る。）

③RCCM（河川、砂防及び海岸・海洋/港湾及び空港/電力土木/道路/上水道及び工業用水道/下水道/農業土木/森林土木/都市計画及び地方計画/地質/土質及び基礎/鋼構造及びコンクリート/トンネル/施工計画、施工設備及び積算/水産土木/建設情報のいずれかに限る。）

④国又は地方公共団体の職員として上記アの職務経験を有する

(2) 選定方法

- 経歴評定 行政土木事務への適性についての事務経験、業務従事に当たり必要となる資格等についての評定)
- 人物試験 個別面接による専門知識、人物についての口述試験

7 試験実施スケジュール (予定)

- 2月 5日 (木) 募集開始
- 2月25日 (水) 募集締切
- 3月 1日 (日) 試験日
- 3月 5日 (木) 合格発表

8 人事委員会の判断

上記の職は、競争試験及び選考試験を実施した結果、必要な採用候補者を確保できなかった上、複数年度に渡って見込まれる業務増に対応するため迅速な配置が求められることから、「競争試験を行っても必要な任用候補者を確保することができない場合であって、安定的に業務を遂行するため、速やかに欠員を補充する必要があるときに、個別に人事委員会の承認を要するもの」に該当し、かつその選定方法も適当であると判断する。

【質疑等】

委員：任用期間3年というのは、どういうニーズを見込んでいるのか。

事務局：今回の業務増に対応する手段として、会計年度任用職員の任用で業務増に対応するという方法も考えられたが、基本的には任期が1年であり、それと比較するとより長い任期でお勤めいただけるというのものもあるし、給与、休暇等の処遇面でも会計年度より優遇される面もあり、任期付職員のほうがよりチャレンジしていただけるのではないかと考えられる。

委員：3年ぐらいであれば勤めたいという人をニーズとして見込んでいるのか。

事務局：狙いの一つは、民間企業に長く勤めている方でもうリタイアしようと思うが任期が限られているのであればやってみてもいいかなという方や、定年後も働き続けたいけど、中長期働きたいというわけではない方が目を向けていただけるのかと思っている。

委員：若い層というより年齢が上の層をイメージする。

事務局：若い層は大学卒業程度、中堅クラスは民間土木のほうで受けていただいて、そこではカバーしきれない人材に目を向けていくことを狙いの一つとして実施するもの。

委員：同じく一番気になった点である。実質、リタイア前後の年齢の方がターゲットになるのかと思うが、情報をどうやって届かせるのがいいのかは大学生向けとは異なる別の工夫があったほうがいい。もう一つは、3年を経た後も何らかの手順を経れば勤め続けられるということがもしあるのであれば、若い人も応募しやすくなるのかと思うが、そういうことは考えられるか。

事務局：広報については、大卒程度などの広報と異なる手段として、ハローワークへの登録がある。今回は東部、中部、西部とエリアを絞った募集を行うので、ハローワークでの求人登録ができる。そういったところで先ほど説明したターゲットの方に見えていただいて、受けていただくという流れは作れるのではないかと考えている。

委員：それは良い方法かもしれない。

事務局：制度上3年後も引き続き任用できないかという点については、法律上、今回の規定で任用する場合は3年となっているが、その後も業務増が引き続き見込まれる場合は最大で通算5年間は任用が可能な制度となっている。ただし、若い方が受けやすくなるということまではならないかもしれない。

委員：若い方が実質手を挙げないということであればいいが、30代、40代の方にも手を挙げてほ

しいということであれば、何かしらそのあたりの将来的な可能性について記載しておくことも考えてみては。

◇議案第6号

職員の採用選考について、事務局が説明し、原案のとおり決定した。

**六 次回人事委員会の開催**

令和8年3月3日（火）午前10時00分から開催することとした。